
◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第7、議案第8号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第8号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

詳細は担当課長から説明いたします。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと統括課長にお伺いしますけれども、これは、予算の中身じゃないですよ。松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、このページを見ますと、「歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万5000円を減額」するという補正ですけども、この辺が・・・、もうどんぴしゃりのイコール決算ということなんでしょう、このくらいの・・・、7万5000円について・・・、予算書を提案するという・・・、考え方ですよ。その辺を1点・・・、許容範囲というのがあると思うんですよ。その辺の考え方・・・。

それぞれ1億1479万4000円に対する7万5000円の補正予算、その辺の考え方をちょっと教えてくださいませんか。

○統括課長（高木和彦君） ご指名ですので、私の方で・・・。

後期高齢者医療特別会計というのは、ほかの会計と違いまして、一般会計とかですと、少しの金額のずれでしたら不足する以外はそのままだということはあるんですけども、こちらについては、連合の方との調整がありまして、保険料につきましてもあった分は*****、*****という性質のものでありますから、詳細についてはまた担当課長の方からご説明させていただきます。

そういう性質のものだをご承知いただければと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
